

## 対象経費の積算方法について

### （１）交通費について

| 交通手段                 | 補助対象経費                                     | 「実績明細」に添付が必要な書類<br>(領収書等はコピーを提出してください)                                                                       |
|----------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 自家用車、レンタカー           | 道路通行料、燃料費、駐車料、<br>レンタカー借上料                 | ・領収書（振込の控えでも可）<br>・領収書のみで請求内訳が確認できない場合は請求明細がわかるもの<br>【注意】燃料は出発日前に満タンにして、帰宅した日又はその翌日に給油すること。（領収書の日付を確認します）    |
| 借上バス                 | 道路通行料、燃料費、駐車料、<br>バス借上料、運転手に係る経費<br>(宿泊費等) | ・領収書（振込の控えでも可）<br>・請求明細                                                                                      |
| 公共交通機関<br>(ＪＲ、高速バス等) | 運賃、急行・特急指定席料金                              | ・領収書（領収書では日時や経路等の明細が不明な場合は切符のコピー等でも可）<br>・運賃、急行・特急指定席料金をＪＲまたはバス運営サイトで調べてプリントアウトしたもの<br>(学割等は必要に応じて別途確認のうえ記入) |
| 旅行会社を通す場合            | 内訳により確認                                    | ・領収書（振込の控えでも可）<br>・請求明細                                                                                      |

#### 【注意事項】

- ・交通手段は安全かつ効率のよい方法とする。
- ・団体で行動することが基本であるため、個人的理由で別行動をとる場合の経費は、補助対象外となる。
- ・往復ともに大会以外の目的で寄り道や途中下車があった場合の経費は、補助対象外とする。
- ・１人当たりの単価は、乗車する総人数で補助対象経費合計額を除いて算出すること。  
ただし、乗務員込みで借上げている場合の運転手は除く。

### （２）宿泊費について

- １．予約時の書類や請求書など宿泊費の内訳が確認できる書類とその領収書（振込の控えでも可）を添付する。
- ２．食費等、宿泊以外の経費は対象外のため、宿泊費から除いて計上する。（乗務員経費の場合は食費も可）  
宿泊費に食費等が含まれている場合は、宿泊施設に確認し添付書類の欄外に食費等の金額を鉛筆で記載すること。  
ただし、朝食が無料サービスの場合は、その旨を欄外に鉛筆で記載する。  
※明細が不明な場合は補助対象とならない場合があります。  
※大会の開催場所によっては前泊・後泊の経費は補助対象外のなります。

### （３）大会参加費について

- １．大会規定による１人あたりの参加料に参加人数を乗じた合計金額を記載すること。  
吹奏楽コンクールについては、１団体あたりの参加費を記載すること。  
いずれの場合も参加費を確認できる大会要項と領収書を添付すること。  
参加料以外のもの（ゼッケン、パンフレット等）は対象外。
- ２．吹奏楽で楽器等の器材運搬費が発生する場合は、トラック代金（高速通行料も含む）等の請求書のコピーと領収書を添付し、大会参加費の欄に計上する。

### （１）～（３）共通事項

経費に他の機関または団体等から補助を受けた経費は、補助対象から除外すること。

#### ＜１人当たりの単価を算出する場合＞

１人当たりの単価は、１円未満切捨てで計算すること。

合計金額から単価を算出する計算が必要な場合

- １．交通費・・・自家用車やバス等に複数人で同乗する場合。
- ２．大会参加費・・・吹奏楽コンクールの大会参加費や機材運搬車を必要とする場合で、大会出場生徒に要・準要保護生徒が含まれている場合。  
※要・準要保護生徒がいない場合は、単価の算出は不要。合計額をそのまま入力すること。